

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月15日

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河本 次郎

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(615)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 木村 尚

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(615)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 木村 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年12月26日付で、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、同報告書の記載事項のうち、未確定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規程に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2. 当該事象の内容
3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

(訂正前)

2. 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社東京ゴム製作所が製造した自動車部品である自動変速機用オイルホースに不具合があり、同部品を搭載した車両の国内外のリコール等（対象車の回収及び無償修理措置）が実施されております。当該リコール等に伴う対策費用を現時点で入手可能な情報に基づき合理的に見積もり、平成30年3月期の連結決算において、製品保証引当金繰入額として特別損失に計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成30年3月期第3四半期連結累計（会計）期間において、製品保証引当金繰入額約17億70百万円を特別損失として計上することといたしました。

上記に伴い、当社が保有する当該子会社の株式の実質価額が著しく低下したことによる関係会社株式評価損及び債務超過相当額の引当金繰入額を、個別決算に特別損失として計上する見込ですが、金額については現在精査中であります。

(訂正後)

2. 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社東京ゴム製作所が製造した自動車部品である自動変速機用オイルホースに不具合があり、同部品を搭載した車両の国内外のリコール等（対象車の回収及び無償修理措置）が実施されております。当該リコール等に伴う対策費用をいすゞ自動車株式会社との合意事項等に基づき、平成30年3月期の連結決算において、製品保証関連費用として特別損失に計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成30年3月期第3四半期連結累計（会計）期間において、製品保証引当金繰入額約17億70百万円を特別損失として計上いたしましたが、その後の精査の結果、平成30年3月期の連結決算において、製品保証関連費用17億61百万円を特別損失として計上いたしました。

上記に伴い、当社が保有する当該子会社の株式の実質価額が著しく低下したことにより、平成30年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損232百万円及び債務超過相当額の債務保証損失引当金繰入額328百万円を特別損失として計上いたしました。

以上